

年度経営計画の評価

令和5年度

名古屋市信用保証協会

名古屋市信用保証協会は、中小企業者の良きパートナーとして金融の円滑化と経営基盤の強化を図り、地域経済や社会の発展に貢献してまいりました。

令和5年度の年度経営計画に対する実施評価は以下のとおりです。

なお、実施評価にあたりましては、外部評価委員である公認会計士 小川 薫様、名古屋市立大学理事・副学長 吉田 和生様からの意見、助言を踏まえて作成いたしましたので、ここに公表いたします。

1. 令和5年度計画の自己評価

1 業務環境について

(1) 地域経済の動向

令和5年度の当地区の経済情勢については、日本銀行名古屋支店「東海3県の金融経済動向」によると、景気は「緩やかに持ち直している」から下期にかけて「持ち直している」に推移した後、「緩やかに回復している」となっている。

項目別の最終動向をみると、個人消費は持ち直している。公共投資は高めの水準で推移している。設備投資は増加している。

住宅投資は弱い動きとなっている。輸出と生産は増加基調にある。雇用・所得情勢は緩やかに改善している。消費者物価（除く生鮮食品）は前年を上回っている。金融機関の預金及び貸出は前年を上回っており、貸出金利は、新規は横ばい圏内の動きとなっている。また、ストックは引き続き低下傾向にある。

(2) 中小企業の動向

名古屋市景況調査（※1）によると、市内中小企業の景況感は、令和5年上期の総合景況DI（※2）が全体で▲17となり、令和4年下期の▲32から15ポイント上昇した。業種別にみると、建設業、製造業、卸売業、小売業、サービス業のいずれも上昇した。令和5年下期の総合景況DIは全体で▲23となり、上期から6ポイント低下した。業種別にみると、建設業、サービス業は上昇したが、製造業、卸売業、小売業は低下した。

その他の判断は、上期において、在庫、資金繰り、借入難易度DIは上昇し、需給状況、雇用状況、製品（販売）価格DIは横ばい、原材料（仕入）価格DIは低下した。

下期は、需給状況、在庫、資金繰り、原材料（仕入）価格DIは横ばい、雇用状況、借入難易度、製品（販売）価格DIは低下した。

また、設備投資率は、上期28.5%、下期26.4%で横ばいとなっている。

(※1) 名古屋市景況調査：名古屋市経済局実施 令和5年上期・下期調査

(※2) DI・・・Diffusion Index 業況判断指数

2 重点課題について

(1) 保証部門	
具体的な課題及びその課題解決のための方策	自己評価
<p>1) 金融機関との対話を通じた連携強化による中小企業者の経営改善・生産性向上</p> <p>① 金融機関との情報交換・意見交換を通じて対話を深め、連携・信頼関係を一層強化することで、新型コロナウイルス感染症及び資源・原材料高等の影響により厳しい経営環境にある中小企業者への支援体制の強化を図る。</p> <p>② 金融機関との対話を通じて、中小企業者に関する支援方針や情報を収集・蓄積することにより、認識の共有化を図りつつ、金融機関と連携・協調した適切な役割分担を通じて、中小企業者に即した保証制度を提案し、資金繰り支援の推進に努めるとともに、経営者保証を不要とする取扱いの周知に努める。また、経営支援部門と連携し、中小企業者の課題に応じた経営支援に取り組む。</p>	<p>1) 金融機関との対話を通じた連携強化による中小企業者の経営改善・生産性向上</p> <p>① 金融機関訪問を271回（前年度308回）、意見交換会等を34回（前年度8回）行い、対話に努めるとともに、金融機関担当者と日常業務における電話対応等を通じてコミュニケーションを図り、連携・信頼関係を深めて中小企業者への支援体制の強化を図った。</p> <p>② 金融機関との対話を通じて、厳しい経営環境にある中小企業者に関する支援方針の把握等、情報の収集・蓄積や認識の共有化を図りつつ、伴走支援型特別保証制度を積極的に活用し、コロナ禍に続く資源・原材料高等の影響を受けている中小企業者への資金調達支援の推進に努めた。</p> <p>なお、伴走支援型特別保証制度の承諾額は 1,607億25百万円で全体の58.0%となった。</p> <p>また、金融支援と経営支援を一体で進める観点から設置した「伴走支援パートナー」(※)としての取組みを通じて、経営支援の機能強化を図った。</p> <p>(※)当協会の金融機関営業店別担当者制の強みを活かし、保証部門を経営支援に関する金融機関窓口とする取組みとして令和4年度に設置。令和5年度は、期中管理部門である条件変更課を窓口に加え、支援体制を拡充した。</p>

(1) 保証部門	
具体的な課題及びその課題解決のための方策	自己評価
<p>2) 金融機関・名古屋市等との連携によるSDGs・地方創生等への貢献</p> <p>① 国や名古屋市の政策保証を活用・推進して、借換保証による返済条件緩和先への正常化支援や、経営改善に努力している先に対して実情に応じた柔軟かつきめ細やかな対応により資金繰り支援に努める。特に、新型コロナウイルス感染症等の影響により今後見込まれる借換え需要等については伴走支援型特別保証制度を活用し、柔軟に対応する。また、事業承継関連の保証制度を活用し、中小企業者の円滑な事業承継を支援する。</p> <p>② 金融機関や関係機関と連携を密にしてSDGs関連保証及び創業保証の利用を促進し、SDGsの推進及び地域における創業を支援していく。また、新たに創設された経営者保証を不要とする創業保証制度の利用を促進していく。</p>	<p>2) 金融機関・名古屋市等との連携によるSDGs・地方創生等への貢献</p> <p>① 金融機関及び期中管理部門、経営支援部門との連携を図り、返済条件緩和先に対し中小企業者の実情に応じたきめ細やかな資金繰り支援に努めた。その結果、49事業者（前年度28事業者）について借換保証による正常化を行った。 事業承継関連の保証制度について、引き続き周知・利用促進に努めたが、実績はなかった（前年度実績なし）。</p> <p>② 金融機関や名古屋市と連携して、SDGsに取り組む事業者を支援するための保証制度や創業にかかる保証制度の利用を促進した結果、SDGsに関連する保証制度の保証承諾は571件、170億49百万円（前年度557件、190億89百万円）、創業にかかる保証制度の保証承諾は410件、27億11百万円（前年度279件、17億7百万円）となった。 また、創業保証のうち、経営者保証を不要とする保証制度については13件、1億23百万円（令和5年3月15日取扱開始）となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SDGs型特定社債保証 143件、81億20百万円（前年度161件、95億92百万円） ・SDGs推進保証なごや 319件、72億84百万円（前年度280件、76億23百万円） ・経営強化支援資金大口資金（SDGs推進） 109件、16億45百万円（前年度116件、18億74百万円） ・スタートアップ創出促進保証 2件、17百万円（令和5年3月15日取扱開始） ・新事業創出資金（スタートアップ創出促進保証利用分） 11件、1億6百万円（令和5年4月1日取扱開始）

(1) 保証部門	
具体的な課題及びその課題解決のための方策	自己評価
<p>③ 金融機関や名古屋市と連携し、保証制度の創設や見直しを行い、地域の課題やニーズに対応した保証制度を充実、発展させてお客様目線に立った利便性及び満足度の向上を図る。</p> <p>④ 金融機関や関係機関と連携した各種セミナー等へ積極的に参加し、保証制度の周知を図るなど、当協会の存在意義を示す。</p>	<p>③ 名古屋市と連携して、「新事業創出資金」に経営者保証を不要とする「スタートアップ創出促進保証制度」の要件を追加するとともに、「環境適応資金(経済対策特別資金(原油・原材料高関連枠))」を創設し、地域の課題やニーズに対応した保証制度の充実を図った。</p> <p>また、令和6年3月15日より全国統一制度として取扱開始した「保証料上乘せという経営者保証の機能を代替する手法を活用した保証制度」等(事業者選択型経営者保証非提供制度(横断的制度)、事業者選択型経営者保証非提供促進特別保証制度(国補助制度)及びプロパー融資借換特別保証制度)について、迅速に金融機関等への周知を図り保証対応につなげた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境適応資金(経済対策特別資金(原油・原材料高関連枠)) 262件、54億51百万円(前年度 351件、70億28百万円) ・事業者選択型経営者保証非提供制度(横断的制度) 3件、74百万円 ・事業者選択型経営者保証非提供促進特別保証制度(国補助制度) 1件、30百万円 ・プロパー融資借換特別保証制度 実績なし <p>④ 金融機関が開催する中小企業関連フェアに参加し、協会の知名度を高めるとともに、独自保証制度を始めとした各種保証制度や事業者への支援内容について周知を図った。</p>

(1) 保証部門	
具体的な課題及びその課題解決のための方策	自己評価
<p>3) 職員の目利き能力等の向上 研修や事例研究会等に加え、中小企業者と対話する機会を増やすことを通じて職員の目利き能力・事業性評価能力等企業診断能力を高めるとともに、中小企業者の実情を考慮した保証審査に努める。</p>	<p>3) 職員の目利き能力等の向上 「伴走支援パートナー」として経営支援にかかる企業訪問や企業経営診断など中小企業者と対話する機会を増やすとともに、財務分析研修、早期事故報告先の事例研究会等を開催し、職員の目利き能力・事業性評価能力等企業診断能力を高めることで、中小企業者の実情を考慮した保証審査に努めた。</p>

(2) 経営支援部門

具体的な課題及びその課題解決のための方策	自己評価
<p>1) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けるなど厳しい経営環境にある中小企業者の課題に応じた適切な経営改善及び事業承継支援</p> <p>① 国の「信用保証協会中小企業・小規模事業者経営支援強化促進補助金」事業及び名古屋市の「ナゴヤ新型コロナウイルス感染症対策事業継続資金利用者への経営支援事業補助金」事業を活用しつつ、金融機関や関係支援機関との連携を強化し、伴走型の経営支援を行う。また、当協会の経営支援を改めて周知するとともに、金融機関からのモニタリング報告を活用し経営支援を必要とする先に対し、企業訪問により現状把握、アドバイス等を行い、必要に応じて専門家派遣による個別診断や経営改善計画の策定、計画策定後のフォローアップ支援を行う。</p> <p>② 返済条件緩和先の課題解決に適した専門家とともに中小企業者を訪問し、金融機関と連携して適切な経営支援を行う。特に、伴走型の金融支援・経営支援を一体的にすすめる観点から関係部署との連携を強化する。</p> <p>③ 事業承継が課題と思われる中小企業者に、「気づき」を提供する目的で関係支援機関やその支援内容について周知し、必要に応じて専門家を派遣するほか、愛知県事業承継・引継ぎ支援センター等と連携した支援を強化する。また、同センターと協力し、定期的に事業承継個別相談会を開催する。</p>	<p>1) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けるなど厳しい経営環境にある中小企業者の課題に応じた適切な経営改善及び事業承継支援</p> <p>① 国の「信用保証協会中小企業・小規模事業者経営支援強化促進補助金」事業及び名古屋市の「ナゴヤ新型コロナウイルス感染症対策事業継続資金利用者への経営支援事業補助金」事業を活用しつつ、679事業者（前年度599事業者）に対して訪問・面談を行い、このうち 137事業者（前年度 131事業者）に対し生産性向上等の課題に合わせた専門家派遣による経営診断や経営改善計画の策定支援を行った。専門家派遣を行った137事業者のうち57事業者（前年度46事業者）については、経営診断で判明した具体的な経営課題解決のためのフォローアップ診断を行った。</p> <p>② 訪問・面談、専門家派遣、バンクミーティング等により中小企業者の課題解決に適した経営支援を行った先のうち、14事業者（前年度2事業者）について借換保証による正常化支援につなげた。</p> <p>また、「伴走支援パートナー」を通じて金融機関から支援要請のあった15事業者（前年度12事業者）に企業訪問を行い、このうち6事業者（前年度11事業者）に対し専門家派遣を行った。</p> <p>③ 愛知県事業承継・引継ぎ支援センターと協力し、毎月1回事業承継個別相談会を開催し、8事業者について相談対応を行った。</p> <p>また、支援先のうち、事業承継の課題を有する9事業者（前年度9事業者）について、愛知県事業承継・引継ぎ支援</p>

(2) 経営支援部門	
具体的な課題及びその課題解決のための方策	自己評価
<p>④ 経営支援先への専門家派遣終了後、定期的にモニタリング訪問し、経営改善状況を定性面及びローカルベンチマークにおける財務指標等を活用した定量面から検証し、検証結果を今後の経営改善支援に活用する。</p> <p>2) 関係支援機関との連携強化による事業再生支援</p> <p>① 愛知県中小企業活性化協議会等との連携、「あいち企業力強化連携会議」・「ノウハウ共有分科会」の開催を通じて関係支援機関における支援情報を共有するとともに、「愛知活性化ファンド」等への出資を通じ、地域全体での経営支援・再生支援に取り組む。</p> <p>② 「経営サポート会議」を適宜開催し、取引金融機関や関係支援機関との連携・協力により、中小企業者の経営改善及び事業再生への支援を行う。</p>	<p>センターへ連携したほか、後継者支援の観点から「後継者育成塾」や女性後継者を対象とした「女性アツギ座談会さくら」を開催した。</p> <p>さらに、NOBUNAGAサクセッション(株)と「事業承継支援に係る業務連携に関する覚書」を締結するなど事業承継体制の充実を図った。</p> <p>④ 定期的なモニタリング訪問による経営改善状況の検証やローカルベンチマークにおける財務指標の検証など定性面・定量面の両面から検証を行い、検証結果を経営改善支援に活用した。</p> <p>2) 関係支援機関との連携強化による事業再生支援</p> <p>① 愛知県中小企業活性化協議会と連携し、新型コロナウイルス感染症に加え、資源・原材料高等の影響を受けた21事業者（前年度18事業者）に対してリスケジュールによる既往債務の返済負担軽減を行った。同協議会とは、意見交換会、勉強会を開催して連携強化を図った。</p> <p>また、「あいち企業力強化連携会議」を開催して支援機関と情報共有を図るとともに、「愛知活性化ファンド」への参画や日本公認会計士協会東海会との「中小企業者支援に向けた連携に関する覚書」の締結など、地域全体での経営支援、再生支援体制の充実を図った。</p> <p>② 「経営サポート会議」を6回（前年度2回）開催し、取引金融機関や関係支援機関と連携・協力してリスケジュールや正常返済先への金融支援を行い、中小企業者の実情に応じた支援につなげた。</p>

(2) 経営支援部門	
具体的な課題及びその課題解決のための方策	自己評価
<p>③ 再生意欲と可能性のある中小企業者に対しては、保証部門及び回収部門と連携し、求償権消滅保証により企業再生を図る。</p> <p>④ 経営支援部門に加え、保証部門の担当者を経営支援における対金融機関窓口としている「伴走支援パートナー」を活用し、積極的に経営支援を推進する。また、「伴走支援パートナー」に期中管理部門の担当者を加え、返済条件緩和先等の支援を対象とすることで、さらなる経営支援の強化と経営支援能力の向上を図る。</p> <p>3) 創業支援の拡充</p> <p>① 創業予定者に対し、創業準備から創業計画の策定、資金調達等のアドバイスまできめ細やかな支援に取り組むとともに、名古屋市や関係機関と連携し、創業に関する各種セミナーや説明会等を開催することにより起業マインドの醸成を図る。また、部署横断的な女性創業者支援チーム「なごもっと！」の活動を通じて、女性創業者への支援を行う。</p> <p>② 創業保証利用後間もない中小企業者に対しては、定期的なモニタリングを実施し、必要に応じて適切な専門家を派遣するなど、経営の安定に向けたフォローアップ支援により、事業の成長を後押しする。</p>	<p>③ 求償権消滅保証に該当する案件はなかったが、愛知県中小企業活性化協議会、金融機関及び回収部門と連携し、情報共有を図った。</p> <p>④ 「伴走支援パートナー」に期中管理部門である条件変更課の担当者を加え、経営支援体制の強化と経営支援能力の向上を図りつつ、企業訪問（15事業者）及び専門家派遣（6事業者）を実施した。</p> <p>3) 創業支援の拡充</p> <p>① 金融機関や関係支援機関と連携し、創業に関するセミナーを6回（前年度4回）、創業者を対象とした相談会を16回（前年度12回）開催するとともに、創業相談を100件（前年度90件）行った。</p> <p>また、「お客様総合相談窓口」や「オンライン創業相談」を通じて気軽に相談しやすい環境づくりに注力するとともに、女性創業者支援チーム「なごもっと！」を活用して女性創業者支援を実施するなど、起業マインドの醸成に努めた。</p> <p>② 創業保証利用後間もない5事業者（前年度10事業者）に対して訪問・面談等による定期的なモニタリングを行い、このうち1事業者（前年度2事業者）について専門家によるアドバイスをを行うなど、経営の安定に向けたフォローアップ支援により、事業の成長を後押しした。</p>

(3) 期中管理部門	
具体的な課題及びその課題解決のための方策	自己評価
<p>1) 期中支援の強化</p> <p>① 返済条件緩和先のうち、正常化の見込みがある先については、金融機関と連携し、借換えによる正常化を積極的に支援する。</p> <p>また、当面正常化が見込めない先については、条件変更にて柔軟に対応するとともに必要に応じて経営支援部門と連携し、各種経営手法を提案することで、経営改善へつなげる。</p> <p>特に、ゼロゼロ融資の据置期間終了時期が令和5年度に集中することから、同制度利用者の資金繰り等、個々の事情に配慮した的確な対応を行う。</p> <p>② 延滞等による事故報告受領先については、金融機関と連携して企業訪問等により実態を把握するとともに、条件変更を含む返済正常化を支援する。</p> <p>法的整理先等、代位弁済回避が困難と判断される先については、金融機関と連携して迅速かつ適切に代位弁済手続きを行い、当該中小企業者と関係人の早期事業再生及び生活再生につなげる。</p>	<p>1) 期中支援の強化</p> <p>① 金融機関へ15回（昨年度実績なし）訪問するとともに、保証債務残高5億円以上の5金融機関174営業店（前年度5金融機関173営業店）に対して「返済緩和債権残高リスト」を送付し、借換え保証による正常化支援の検討要請を行うなど、金融機関との連携を図った。</p> <p>正常化が見込めない先については、引き続き条件変更にて中小企業者の実情に応じて柔軟かつきめ細やかに対応し、逐次今後の支援方針等の確認を行うとともに、経営支援の提案も行った。</p> <p>また、保証部門や経営支援部門とともにバンクミーティングに参加するとともに、据置期間が終了するゼロゼロ融資利用者への資金繰り等を考慮し、柔軟な条件変更対応を行うなどの的確な対応に努めた。</p> <p>② 延滞等による事故報告受領先に対し、面談や電話交渉による入金督促や金融機関との調整を行い、条件変更対応を含む返済正常化支援に努めた結果、20事業者3億57百万円（前年度22事業者3億96百万円）の代位弁済を回避することができた。</p> <p>代位弁済方針とした先については、金融機関との連携により速やかに代位弁済手続きを行い、代位弁済支払利息を圧縮するとともに、当該中小企業者と関係人の早期の再生を支援した。</p>

(3) 期中管理部門	
具体的な課題及びその課題解決のための方策	自己評価
<p>2) 代位弁済の抑制 期中支援の強化を図るとともに、融資実行後早期に返済条件緩和や代位弁済に至った案件について、関係部署合同の事例研究会を開催して経緯・原因等を検証し、代位弁済の抑制につなげる。</p>	<p>2) 代位弁済の抑制 関係部署合同の事例研究会を2回開催するとともに、保証部門へ事故報告案件を供覧して情報共有を図るなど、職員の目利き能力向上に努めた。 なお、代位弁済は、積極的な資金繰り支援と柔軟な条件変更対応に努めたが、資源・原材料高等による倒産増加等により、149億39百万円(前年度93億88百万円)となった。</p>

(4) 回収部門	
具体的な課題及びその課題解決のための方策	自己評価
<p>1) 早期着手・早期回収</p> <p>① 新規の求償権案件については、速やかに調査・折衝を行い、関係人の状況をいち早く把握して回収方針を決定するなど、早期着手による早期回収を図る。</p> <p>② 督促に対して返済も連絡もない不誠実な債務者・連帯保証人に対しては、時機を逸することなく有効な法的措置を講じ、早期の返済開始を促す。特に有担保求償権については事業継続中か否かに配慮しつつ、担保物件の任意売却や不動産競売等により早期回収に努める。</p> <p>2) 事業者等の再生支援</p> <p>① 事業を継続しながら誠実に返済をしているなど事業再生のための自助努力を行う債務者に対し、求償権消滅保証などによる再生支援に取り組む。</p> <p>② 誠実に返済をしてきた連帯保証人について、その資力に応じた一定の弁済がなされた場合には、生活再建を支援するため、一部弁済による連帯保証債務免除を行うなど、個々の実情をよりきめ細かくフォローし、連帯保証人に寄り添った支援を行う。</p>	<p>1) 早期着手・早期回収</p> <p>① 新規の求償権案件については、速やかに調査・折衝を行い、関係人の状況をいち早く把握して回収方針を決定するなど、早期着手に努めた結果、令和5年度代位弁済分からの回収総額は3億56百万円（前年度2億51百万円）となった。</p> <p>② 既存の求償権案件について、債権管理を徹底し、不誠実な債務者・保証人に対して、適宜有効な法的措置を行った。また、有担保求償権については、個々の状況に配慮しつつ担保物件の任意売却を推進するとともに、不動産競売手続きを活用し、早期回収に努めた結果、回収総額21億88百万円（前年度14億71百万円）となった。</p> <p>2) 事業者等の再生支援</p> <p>① 求償権消滅保証に該当する案件はなかったが、事業再生への取組みを支援するため、経営支援部門と連携し情報共有を図った。</p> <p>② 誠実に返済を継続しているものの完済見込みのない保証人については、生活再建支援の観点から、資力に応じた一部弁済による連帯保証債務免除を53件（前年度48件）実行した。</p>

(4) 回収部門	
具体的な課題及びその課題解決のための方策	自己評価
<p>3) 回収の効率化 法的措置が終了するなど回収見込みのない求償権については、速やかに管理事務停止及び求償権整理を実施して、回収見込みのある求償権へ注力し、回収事務の効率化を図る。</p>	<p>3) 回収の効率化 法的措置が終了するなど回収見込みがなく、管理の実益に乏しい求償権については、速やかに管理事務停止及び求償権整理を実施して、回収見込みのある求償権へ注力し、回収事務の効率化を図った。</p>

(5) その他間接部門	
具体的な課題及びその課題解決のための方策	自己評価
<p>1) 内部統制の態勢強化 内部統制については次の4つを重点項目とし、業務マニュアル等の整備、研修、情報発信等を行い、役職員の意識と知識の向上に努めるとともに、PDCAサイクルを実践することにより態勢の強化を図る。</p> <p>【コンプライアンス】 コンプライアンス・プログラムに基づき研修等を実施し、その効果や遵守状況の確認・検証を行う。</p> <p>【リスク管理】 リスク管理要領に基づき、リスクの洗い出しから検証・改善までの実施プロセスを構築することにより態勢強化を行う。</p> <p>【資産管理】 関連規程及びマニュアル等に基づく情報システムの安定稼働、個人情報等の情報管理及び資産保全の実施状況について適宜検証を行い、必要に応じて改善や研修を行う。</p> <p>【危機管理】 感染症のまん延や天災地変、システム障害等の緊急事態発生時に迅速かつ適切に対応するため、業務継続計画の周知徹底、不断の見直し、継続的な教育・訓練及びその検証を行う。</p>	<p>1) 内部統制の態勢強化 内部統制については、内部統制基本方針に基づき、次の4つを重点項目として役職員の意識と知識の向上に努めるとともに、PDCAサイクルを実践して態勢の強化を図った。</p> <p>【コンプライアンス】 コンプライアンス・プログラムに基づき研修等を実施するとともに、コンプライアンス・チェックシートによりその効果や遵守状況を確認した。</p> <p>また、コンプライアンスに関する情報を適宜「コンプライアンス・インフォメーション」として職員に発信し、注意喚起を促した。</p> <p>【リスク管理】 リスクの中でも、財務リスクに着目してリスクの洗い出しから検証・改善までの実施プロセスを構築し、関係する部署間の調整を図りつつその予防策を事務マニュアル等に文書化した。</p> <p>【資産管理】 情報システムの安定稼働、個人情報等の情報管理及び資産保全の実施状況について適宜検証を行ったが、個人情報の紛失事案が発生したため、コンプライアンス委員会（臨時会）にて速やかに再発防止策を策定し、協会全体で改善に取り組むとともに研修を行った。</p> <p>【危機管理】 感染症のまん延や天災地変、システム障害等の緊急事態発生時に迅速かつ適切に対応するため、継続的な教育・訓練及びその検証を行った。</p>

(5) その他間接部門	
具体的な課題及びその課題解決のための方策	自己評価
<p>2) 反社会的勢力への対応</p> <p>① 反社会的勢力に対して、毅然たる態度で臨むという姿勢を当協会Webページ等を通じ引き続き明確に表明する。</p> <p>② 弁護士、警察及び愛知県暴力追放運動推進センター等との連携、全国信用保証協会連合会の「反社会的勢力等情報共有化システム」及び「新聞・雑誌記事横断検索」の活用並びに研修の実施等により、反社会的勢力による不正利用や詐欺的行為の未然防止を図るなど対応を強化する。</p> <p>3) ハラスメントの防止及び健康・幸せ経営の推進</p> <p>風通しがよく働きやすい職場環境づくりに向け、パワーハラスメントを始めハラスメントにかかる周知啓発を強化し、未然防止に努める。</p> <p>また、健康・幸せな職場づくり基本方針に基づき、勤務環境の整備・充実、役職員等の体と心の健康の維持・増進及び人材開発・活躍の推進により、健康で幸せを実感できる組織風土の形成を図る。</p>	<p>また、令和5年3月に策定した「名古屋市信用保証協会業務継続計画」の周知徹底を図り、各部署における対応の理解を促進することで緊急事態発生時や新型インフルエンザ等感染症発生時において一定水準の業務の継続性を確保できるよう努めた。</p> <p>2) 反社会的勢力への対応</p> <p>① 反社会的勢力に対して、断固として対決するという姿勢を当協会Webページ等を通じ明確に表明した。</p> <p>② 弁護士、警察及び愛知県暴力追放運動推進センター等との連携、全国信用保証協会連合会の「反社会的勢力等情報共有化システム」及び「新聞・雑誌記事横断検索」の活用等により、反社会的勢力による不正利用や詐欺的行為の未然防止に取り組んだ。</p> <p>3) ハラスメントの防止及び健康・幸せ経営の推進</p> <p>ハラスメント防止方針に則った周知啓発を強化したものの、パワーハラスメント事案が発生したため、コンプライアンス委員会（臨時会）にて速やかに再発防止策を策定し、外部講師による研修を実施するとともに、ハラスメント対応マニュアルの周知徹底を図った。</p> <p>また、1on1ミーティングを実施するなど、ハラスメントの無い風通しがよく働きやすい職場環境づくりに努めた。</p> <p>さらに、パワーハラスメントに関する意識や実態の把握及び防止対策の検討のためアンケート調査を実施して、その調査結果の概要を職員に公表し、引き続きハラスメントの未然</p>

(5) その他間接部門	
具体的な課題及びその課題解決のための方策	自己評価
<p>4) 広報活動の充実 積極的かつタイムリーな情報発信を行い、協会の存在意義を示していく。また、適宜新しい広報手段を検討しつつ、ノベルティグッズなども活用して協会の知名度向上を図り、利用の促進に繋げる。</p> <p>5) 人材の活躍推進 ① 意欲と能力のある人材を確保し、研修等を通じて職員の業務遂行能力の向上、コミュニケーションスキル及び支援マインドの醸成を図るとともに、業務関連資格の取得や通信教育講座の受講を推奨、支援することにより、職員のさらなるレベルアップを図る。</p>	<p>防止に取り組んでいくこととした。 職員が健康で業務に取り組めるよう、時間外労働の削減やメンタルヘルスケアに努めるとともに、ラジオ体操の奨励、ウォーキングイベントの開催、勤務時間内全面禁煙の継続及び食生活改善セミナーの開催等により、健康経営の推進を図った。これらの取組みにより、スポーツエールカンパニーの認定を取得し、また、健康経営優良法人の認定を継続して取得した。</p> <p>4) 広報活動の充実 LINE等を活用し、各種セミナーや保証制度などの情報発信を積極的かつタイムリーに行うとともに、協会の存在感を高めるため、金融記者クラブ等へ各種取組みの記事提供を積極的に行った。 また、協会オリジナルキャラクターを用いたノベルティグッズの活用やデジタルサイネージをはじめ新たな広告への出稿を通じて、より広範なターゲットに向けて協会の知名度向上を図り、利用促進につながるよう注力した。</p> <p>5) 人材の活躍推進 ① 各種研修及びOJTの実施により、職員の業務遂行能力の向上を図った。 業務関連資格の取得を奨励、支援した結果、延べ14名（前年度3名）が資格を取得した。通信教育講座の受講を推奨、支援した結果、延べ8名（前年度13名）が受講した。 また、中小企業診断士資格取得要領に基づき、職員1名が同資格の取得を目指している。</p>

(5) その他間接部門	
具体的な課題及びその課題解決のための方策	自己評価
<p>② 全国信用保証協会連合会等が主催する外部研修へ職員を積極的に参加させることにより、専門的知識の向上を図る。</p> <p>③ 「女性活躍・子育て支援プログラム」の推進等により、働き方改革や女性の活躍推進、仕事と育児・介護の両立を支援するなど、ワーク・ライフ・バランスが図られ多様な人材が活躍できる、活気と働きがいのある職場づくりに努める。</p>	<p>② 全国信用保証協会連合会及び東海地区信用保証協会協議会等が主催する各種研修に延べ99名(前年度 126名)が参加し、専門的知識の向上を図った。</p> <p>また、全国信用保証協会連合会による信用調査検定については、中級1名、初級5名(前年度上級4名、中級3名、初級5名)が合格した。</p> <p>③ 働き方改革や女性活躍の推進、仕事と育児・介護の両立を支援するため、「名古屋市信用保証協会の女性活躍・子育て支援プログラム」を推進し、特に時間外労働の削減や有給休暇取得日数の促進に努めた。これらの取組みにより、「愛知県休み方改革マイスター企業」の認定を取得した。</p> <p>また、育児等にかかる関連規程を整備するなど、ワーク・ライフ・バランスの推進を図り、多様な人材が活躍できる働きやすい職場づくりに努めた。これらの取組みが評価され、「愛知県ファミリー・フレンドリー企業奨励賞」を受賞した。</p>

(5) その他間接部門	
具体的な課題及びその課題解決のための方策	自己評価
<p>6) 業務の効率化等</p> <p>① 業務評価制度、業務改善・新商品等提案制度などにより、職員の意欲・意識の向上を図るとともに、デジタル化など一層の業務効率化に取り組むことで生産性向上、経費削減を図る。</p> <p>② 「中小企業支援・金融機関連携委員会」を定期的で開催し、各部門で講じている金融機関との連携や中小企業者へのさまざまな支援策等について組織横断的に共有を図るなど、内部の連携を一層強化する。</p> <p>③ 保証利用状況や各種保証制度等を分析・検討し、資金ニーズに対応した保証制度の創設等を行うとともに、「信用保証協会電子受付システム」による保証申込の電子化を始めとしたデジタル化を推進し、業務の効率化と保証利用環境の整備・向上に努める。</p>	<p>6) 業務の効率化等</p> <p>① 業務評価制度を適正に運用するとともに、各部門において目標課題を設定してその達成に努め、職員の意欲・意識の向上を図った。</p> <p>また、業務改善・新商品等提案制度の活用により31件（前年度37件）の改善報告と8件（前年度3件）の提案を受け、業務効率化に主体的に取り組んだ。制度運用にあたり、特にSDGsへのつながりを意識しながら実施することとし、デジタル化、リスク管理、中小企業者の良きパートナーとしての目線に着目した取組みも多く行われた。</p> <p>② 「中小企業支援・金融機関連携委員会」を定期的で開催し、金融機関や関係支援機関との連携、中小企業者への支援策、各部門が抱える諸課題等について組織横断的に共有や協議を行うなど、内部の連携を一層強化した。</p> <p>③ 名古屋市と連携し、スタートアップ創出促進保証制度や原油・原材料高に対応する保証制度を創設した。</p> <p>また、DX推進チームを設置し「信用保証協会電子受付システム」による保証申込の電子化を円滑に開始するなど、保証利用環境の整備・向上に努めるとともに、ペーパーレス化を目的として電子稟議を行うワークフローシステムについて令和6年度からの運用開始に向けて開発を進めた。</p>

(5) その他間接部門	
具体的な課題及びその課題解決のための方策	自己評価
<p>7) SDGsの推進</p> <p>SDGsを推進する保証制度や社会貢献活動、環境保全の取組み等を通じてSDGsの推進を図ることで、「SDGs未来都市」名古屋の発展に貢献する。</p>	<p>7) SDGsの推進</p> <p>SDGs推進を目的とした「SDGs推進委員会」において取組方針の決定を行うとともに、連携パートナーとして参画している「名古屋市SDGs推進プラットフォーム」の活動に関係機関と連携を図りながら協力し、経済課題、社会課題及び環境課題への取組みを行った。</p> <p>経済課題への対応としては、SDGsに取り組む中小企業者を支援するための保証制度の利用を促進するなど金融支援に努めるとともに、関係機関との連携強化を図り創業支援・経営支援等に注力した。</p> <p>社会課題への対応としては、フードドライブ等の寄付活動や各支援団体の活動に参加するなど地域貢献活動に取り組んだ。</p> <p>また、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍推進に取り組む、人材の活躍できる職場環境づくり等に努めた。</p> <p>環境課題への対応としては、クールビズの実施、非常灯・誘導灯のLED化など環境に配慮した取組みを行った。</p> <p>また、「SDGs通信」を毎月発行するなど、職員のSDGsに対する関心・知識を高める取組みを行った。</p>

(5) その他間接部門	
具体的な課題及びその課題解決のための方策	自己評価
<p>8) 地方創生等への貢献 大学等関係機関における将来の起業家育成事業への協力等の取組みを実施するとともに、職員一人ひとりが協会を代表する意識のもと情報発信を行い、地方創生等に一層の貢献を果たす。</p> <p>9) 創立75周年記念事業の実施 創立75周年を迎えるにあたり、これまで寄せられたステークホルダーからの信頼に応え絆を一層強化するとともに、「中小企業者の良きパートナー」としての当協会の存在意義を示すため、記念講演会などの創立75周年記念事業を実施する。</p>	<p>8) 地方創生等への貢献 名古屋大学を始め多くの大学が参画するTongaliプロジェクト主催「アイデアピッチコンテスト2023」、椙山女学園大学主催「ビジネスプランコンテスト」へ協賛し、将来の起業家育成事業への協力等を行うとともに、名古屋市立大学「キャリアデザイン講座」及び愛知大学経済学部「金融システム論」への出張講義や、椙山女学園大学現代マネジメント学部ゼミ生の企業見学において当協会の業務内容等を説明し、当協会の認知度を高める取組みを行った。</p> <p>9) 創立75周年記念事業の実施 創立75周年を迎えるにあたり、「中小企業者の良きパートナー」としての当協会の存在意義を示すため、職員のデザインによる記念ロゴマークを使用したオリジナルノベルティグッズの配布や名刺の作成、公共交通機関への広告掲示等を行うとともに、ステークホルダーへの感謝の気持ちを込めて「創立75周年記念講演会」を実施した。</p>

3 事業計画について

名古屋市信用保証協会

令和5年度の事業概況については、伴走支援型特別保証制度など新型コロナウイルス感染症関連の保証制度等を活用し適時適切な保証対応に努め、保証承諾は2,772億16百万円（対計画比115.5%）、保証債務残高は1兆107億59百万円（対計画比105.7%）となった。

代位弁済は、積極的な資金繰り支援と柔軟な条件変更対応等に努めたが、149億39百万円（対計画比124.5%）となった。

また、実際回収は、担保や第三者保証人を徴求していない回収困難な求償権の累増等回収環境が厳しい中、効果的かつ積極的な回収に取り組み、21億60百万円（対計画比145.9%）となった。

4 収支計画について

年度経営計画に基づき業務の適正な運営と経営の効率化に努めた結果、経常収入は110億91百万円（対計画比108.6%）となった。経常支出は61億42百万円（対計画比102.6%）となった。

この結果、経常収支差額については、49億49百万円（対計画比117.1%）となり、計画額を7億23百万円上回った。また、経常外収支差額については△4億7百万円となり、計画額を3億38百万円下回った。

これらの結果、当期収支差額は45億41百万円となり、計画額を3億84百万円上回った。

また、定款の定めにより当期収支差額の50/100の範囲内22億70百万円を収支差額変動準備金に繰り入れ、残額を基金準備金に繰り入れた。

5 財務計画について

名古屋市信用保証協会

当期収支差額の50/100の範囲内22億70百万円を収支差額変動準備金に繰り入れ、残額を基金準備金に繰り入れた。

この結果、基本財産のうち基金は76億41百万円、基金準備金は305億73百万円となり、基本財産の合計額は382億14百万円（対計画比100.6%）となった。

収支差額変動準備金は、期末残高が121億84百万円（対計画比101.9%）となった。

また、名古屋市からの財政援助は、保証料補給として1億33百万円、損失補償補填金として4億80百万円、事務補助金として9百万円を受領した。

6 経営諸比率について

「保証平均料率」は、計画を0.04ポイント上回り、0.98%となった。

「代位弁済率」は、代位弁済額の増加により計画を0.22ポイント上回り、1.42%となった。

「回収率」は、未償却求償権にかかる元本回収の増加により計画を0.96ポイント上回り、3.70%となった。

外部評価委員会の意見等**【保証部門】**

令和5年度は新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、金融機関や名古屋市との連携など、保証申込獲得に向けての積極的活動を行った。

その結果、厳しい経営環境にある中小企業者への支援及びSDGs・地方創生等への貢献を目的とする各種制度、中でも伴走支援型特別保証制度が活発に利用され、また、SDGsや創業に関連した保証の承諾数も増加しており、保証承諾実績が2,772億16百万円（対計画比115.5%）となったことは高く評価できる。

ただし、事業承継関連など一部の制度保証については実績がない、若しくはわずかであり、今後の取組方法について再検討が必要であると考えられる。

【経営支援部門】

厳しい経営環境にある中小企業者の課題に応じた経営改善及び事業承継支援、事業再生支援に向け、関係機関との連携により、国や名古屋市の事業を活用して保証先への訪問・面談や専門家派遣を着実に実行し、積極的に経営診断や経営改善計画の策定支援を行った。その活動が中小企業者の様々な課題解決に役立っているものと評価できる。この取組みは継続的にフォローアップすることが重要であり、引き続きの取組みを期待する。

女性を含めた後継者を育成するため、様々な取組みを始めており、今後の展開が期待できる。

また、創業支援を拡充するため、セミナーや相談会を実施しており、当該地域であまり進んでいない分野にも取組みが行われている。今後も展開を期待したい。

【期中管理部門】

金融機関との連携により正常化支援の検討要請を行い、条件変更などの対応を行うことにより、債務者の資金繰り支援や代位弁済の回避に努めた。

しかしながら、厳しい経済環境の継続により、代位弁済は149億39百万円で、対前年度比159.1%となった。アフターコロナの動向を反映して、代位弁済の金額が大きく増えており、その抑制について注意する必要があるとともに、新型コロナウイルス関連の保証制度の返済猶予期間が終了したことにより、今後も経営難に陥る債務者が発生するリスクは高止まりすることが想定されるため、引き続き代位弁済の回避のためのきめ細かな対応を期待する。

【回収部門】

求償債権の早期回収に向け、速やかな調査・折衝など手続き実施に努めた結果、回収総額は21億88百万円と大幅に増加したことは評価できる。

新規案件及び既存案件ともに、早期回収が実現しており、早期着手といった行動が一定の効果があると判断される。

しかしながら、求償権残高も50億68百万円と依然として高水準であり、引き続きの回収努力が必要である。

【その他間接部門】

内部統制の態勢強化、反社会的勢力への対応、ハラスメントの防止及び健康・幸せ経営の推進、広報活動の充実、人材の活躍促進と多方面にわたる課題に適切に対処し、これによって本協会の組織を健全に運営し、支援先への継続的なサービスが遂行できていることは高く評価できる。

ただし、個人情報紛失事案やパワハラ事案が発生しており、コンプライアンスに関連する課題があった。

近年は大企業における不祥事が多数マスコミ報道されており、組織体としてのコンプライアンス・ガバナンスの徹底と、それを支える健全な組織風土を保つことが重要視されており、今後、再発防止策をはじめとする態勢強化に取り組む必要がある。

財務リスクに関するリスク指標を設定して、運営管理を行っていることは評価できる。本協会の場合は、現状の財務内容から見て財務内容が不健全な状況により損害が生じるリスクが顕在化する恐れはないと思われるものの、一般的に財務リスクには事務処理ミス以外のリスクもあることから、他協会における使用状況等を改めて確認したうえで、同様でなければ名称を変更した方が望ましい。

業務関連資格の取得が前年度より増加している。引き続き奨励して本協会の職員において積極的に学ぶことを大切にして欲しい。

D X推進チームを設置してD Xについて取り組んでいることは適正なことである。ペーパーレス化を早急に完了し、次なるステージに改革されることを望む。

こうした点に留意し、今後も間接部門としての役割を果たすことを期待する。

【総括】

新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、大企業においては、大幅な業績改善が報じられる一方、本協会の支援先である中小企業においては依然として厳しい経済環境が継続しており、本協会の役割は重要であったと思われる。

多くの数値が改善され、当期の業績は当期収支差額（準備金繰入前）が45億41百万円と前年に引き続き高水準を維持しており、本協会の運営が順調に進んでいることが窺える。

しかしながら、円安や長引く資材高騰など、中小企業の経営は依然として困難を極め、今後信用リスクの増大が想定されるため、各部門が協調して保証先支援に取り組むことが重要である。また、個人情報の紛失事案やパワハラ事案が発生しており、コンプライアンスに関連する課題があった。今後、再発防止策をはじめとする態勢強化に取り組む必要がある。

2. 事業計画

(単位：百万円)

年度 項目	令和5年度計画	令和5年度実績			令和6年度計画		
	金額	金額	対計画比	対前年度 実績比	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績比
保証承諾	240,000	277,216	115.5%	125.7%	240,000	100.0%	86.6%
保証債務残高	956,000	1,010,759	105.7%	92.2%	955,000	99.9%	94.5%
保証債務平均残高	1,001,000	1,051,090	105.0%	95.8%	983,000	98.2%	93.5%
代位弁済	12,000	14,939	124.5%	159.1%	21,000	175.0%	140.6%
実際回収	1,480	2,160	145.9%	149.2%	1,900	128.4%	88.0%
求償権残高	4,863	5,068	104.2%	104.1%	7,461	153.4%	147.2%

(注) 代位弁済は元利合計値を記載した。

3. 収支計画

名古屋市信用保証協会

(単位:百万円)

年度 項目	令和5年度計画		令和5年度実績			令和6年度計画			
	金額	金額	対計画比	対前年度 実績比	保証債務 平残比	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績比	保証債務 平残比
経常収入	10,210	11,091	108.6%	100.6%	1.06%	10,862	106.4%	97.9%	1.10%
保証料	9,409	10,262	109.1%	98.8%	0.98%	9,702	103.1%	94.5%	0.99%
運用資産収入	225	226	100.4%	113.6%	0.02%	258	114.7%	114.2%	0.03%
責任共有負担金	490	491	100.2%	138.7%	0.05%	810	165.3%	165.0%	0.08%
その他	86	112	130.2%	130.2%	0.01%	92	107.0%	82.1%	0.01%
経常支出	5,985	6,142	102.6%	99.1%	0.58%	6,284	105.0%	102.3%	0.64%
業務費	1,864	1,723	92.4%	101.0%	0.16%	1,830	98.2%	106.2%	0.19%
借入金利息	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保険料	4,094	4,394	107.3%	98.1%	0.42%	4,178	102.1%	95.1%	0.43%
責任共有負担金納付金	-	-	-	-	-	259	-	-	0.03%
雑支出	27	26	96.3%	216.7%	0.00%	17	63.0%	65.4%	0.00%
経常収支差額	4,226	4,949	117.1%	102.6%	0.47%	4,578	108.3%	92.5%	0.47%
経常外収入	19,462	21,904	112.5%	151.2%	2.08%	25,555	131.3%	116.7%	2.60%
償却求償権回収金	106	156	147.2%	154.5%	0.01%	116	109.4%	74.4%	0.01%
責任準備金戻入	7,102	7,097	99.9%	100.6%	0.68%	6,785	95.5%	95.6%	0.69%
求償権償却準備金戻入	1,371	1,390	101.4%	144.6%	0.13%	1,688	123.1%	121.4%	0.17%
求償権補てん金戻入	10,883	13,261	121.9%	208.1%	1.26%	16,967	155.9%	127.9%	1.73%
その他	-	0	-	-	0.00%	-	-	-	-
経常外支出	19,530	22,311	114.2%	145.0%	2.12%	27,437	140.5%	123.0%	2.79%
求償権償却	11,437	14,008	122.5%	203.0%	1.33%	18,045	157.8%	128.8%	1.84%
責任準備金繰入	6,358	6,665	104.8%	93.9%	0.63%	6,875	108.1%	103.2%	0.70%
求償権償却準備金繰入	1,731	1,630	94.2%	117.3%	0.16%	2,514	145.2%	154.2%	0.26%
その他	5	9	180.0%	300.0%	0.00%	2	40.0%	22.2%	0.00%
経常外収支差額	△ 69	△ 407	-	-	△ 0.04%	△ 1,881	-	-	△ 0.19%
制度改革促進基金取崩額	-	-	-	-	-	-	-	-	-
収支差額変動準備金取崩額	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期収支差額	4,157	4,541	109.2%	115.8%	0.43%	2,697	64.9%	59.4%	0.27%
収支差額変動準備金繰入額	2,078	2,270	109.2%	115.8%	0.22%	1,348	64.9%	59.4%	0.14%
基金準備金繰入額	2,079	2,271	109.2%	115.8%	0.22%	1,349	64.9%	59.4%	0.14%
基金準備金取崩額	-	-	-	-	-	-	-	-	-
基金取崩額	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注)本表は各項目の金額を優先的に四捨五入しているため合計と一致しない場合がある。

4. 財務計画

(単位:百万円)

項目	年度	令和5年度計画	令和5年度実績		令和6年度計画			
			対計画比	対前年度実績比	対前年度計画比	対前年度実績比		
年金 中 出 え ん 金 ・ 金	県	-	-	-	-	-	-	-
	市町村	-	-	-	-	-	-	-
	金融機関等	-	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	-	-
基金取崩	-	-	-	-	-	-	-	-
基金準備金 繰入金	2,079	2,271	109.2%	115.8%	1,349	64.9%	59.4%	
基金準備金 取崩	-	-	-	-	-	-	-	-
期末基本財産	基金	7,641	7,641	100.0%	100.0%	7,641	100.0%	100.0%
	基金準備金	30,342	30,573	100.8%	108.0%	31,825	104.9%	104.1%
	合計	37,983	38,214	100.6%	106.3%	39,466	103.9%	103.3%
制度改革促進基金 取崩	-	-	-	-	-	-	-	-
制度改革促進基金 期末残高	-	-	-	-	-	-	-	-
収支差額変動 準備金繰入	2,078	2,270	109.2%	115.8%	1,348	64.9%	59.4%	
収支差額変動 準備金取崩	-	-	-	-	-	-	-	-
収支差額変動 準備金期末残高	11,952	12,184	101.9%	122.9%	13,434	112.4%	110.3%	

名古屋市信用保証協会

(単位:百万円)

項目	令和5年度実績	
	対前年度実績比	
国からの財政援助	-	-
基金補助金	-	-
地方公共団体からの 財政援助	623	145.9%
保証料補給 (「保証料」計上分)	133	70.0%
保証料補給 (「事務補助金」計上分)	-	-
損失補償補填金	480	209.6%
事務補助金 (保証料補給分を除く)	9	112.5%
借入金運用益	-	-

5. 経営諸比率

名古屋市信用保証協会

(単位:%)

項目	算式	令和5年度計画	令和5年度実績			令和6年度計画		
				対計画比 増減	対前年度 実績比増減		対前年度 計画比増減	対前年度 実績比増減
保証平均料率	保証料収入／保証債務平均残高	0.94%	0.98%	0.04	0.03	0.99%	0.05	0.01
運用資産収入の保証債務平残に対する割合	運用資産収入／保証債務平均残高	0.02%	0.02%	0.00	0.00	0.03%	0.01	0.01
経費率	経費【業務費＋雑支出】／保証債務平均残高	0.19%	0.17%	△0.02	0.01	0.19%	0.00	0.02
(人件費率)	人件費／保証債務平均残高	0.12%	0.11%	△0.01	0.00	0.11%	△0.01	0.00
(物件費率)	物件費【経費－人件費】／保証債務平均残高	0.07%	0.06%	△0.01	0.01	0.07%	0.00	0.01
信用保険料の保証債務平残に対する割合	信用保険料／保証債務平均残高	0.41%	0.42%	0.01	0.01	0.43%	0.02	0.01
支払準備資産保有率	(流動資産－借入金)／保証債務残高	9.09%	8.54%	△0.55	0.85	8.96%	△0.13	0.42
固定比率	事業用不動産／基本財産	2.19%	2.15%	△0.04	△0.18	2.87%	0.68	0.72
基金の基本財産に占める割合	基金／基本財産	20.12%	20.00%	△0.12	△1.26	19.36%	△0.76	△0.64
求償権による基本財産固定率	(求償権残高－求償権償却準備金)／基本財産	8.25%	9.00%	0.75	△0.68	12.53%	4.28	3.53
		4,863 百万円	5,068 百万円	－	－	7,461 百万円	－	－
基本財産実際倍率	保証債務残高／基本財産	25.17 倍	26.45 倍	－	－	24.20 倍	－	－
代位弁済率	代位弁済額(元利計)／保証債務平均残高	1.20%	1.42%	0.22	0.56	2.14%	0.94	0.72
回収率	回収(元本)／(期首求償権＋期中代位弁済(元利計))	2.74%	3.70%	0.96	0.06	2.62%	△0.12	△1.08

(注) 1 算式中の基本財産は、決算処理後の数値によった。

2 支払準備資産保有率は、業務方法書第7の第1項により2%以上と定めている。

3 固定比率は、業務方法書第7の第2項により25%以内と定めている。

4 求償権による基本財産固定率欄の下端は、年度末の求償権残高を示す。

5 基本財産実際倍率は、定款第7条により60倍以内と定めている。